

GLazier (硝子工事見積) ASPサービス利用規約

第1章 本規約の適用等

(本規約の適用)

第1条 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ビジネスブレインズ（以下「当社」という。）は、契約者に対し、GLazier（硝子工事見積）ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）サービス（以下「本サービス」という。）について、本規約に基づき提供します。

- 2 契約者は、本サービスの利用に関し、本規約の内容を十分に理解するとともに、これを誠実に遵守するものとします。

(本規約の変更)

第2条 当社は、契約者の承諾を得ることなく、当社が定める方法により、本規約を変更することができるものとします。この場合、料金その他の提供条件は変更後の規約によります。

- 2 変更後の規約は、当社が変更内容を本サービスのホームページ上に掲示した時点から効力を有するものとします。

(当社からの通知)

第3条 当社は、本サービスのホームページへの掲示その他当社が適当と判断する方法・範囲で、契約者が本サービスを利用するうえで必要な事項を通知するものとします。

- 2 前項に定める通知は、当社が当該通知の内容を本サービスのホームページに掲示した時点から効力を有するものとします。また、前項に定める通知を郵送により実施した場合には、当該通知が契約者に到達した時点から効力を有するものとします。

(本サービスの内容)

第4条 本サービスの具体的な内容は、別紙1記載のとおりとします。

- 2 当社は、あらかじめ変更内容及び変更時期等を契約者に通知の上、契約者の承諾を得ることなく本サービスの提供条件を変更できるものとします。この場合、契約者は、変更後の提供条件に基づき本サービスを利用するものとします。

(用語の定義)

第5条 本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用するものとします。

(1) 利用契約

本規約に基づき本サービスを利用していただくための契約

(2) 契約者

当社と利用契約を締結した方

(3) 個人情報

本サービスの提供に際して知り得た契約者等に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別できるとなるものを含む。）

第2章 契約等

(利用契約の締結等)

第6条 本サービスを利用される方は、当社と利用契約を締結するものとします。

- 2 利用契約は、本サービスを利用される方が、その名称、所在地その他当社が定める事項（以下「登録内容」という。）を記載した「GLazier (硝子工事見積) 利用申込書」を当社に提出

し、当社がこれに対し「GLazier (硝子工事見積)利用申込書」を提出することにより成立するものとします。

- 3 利用契約の内容を変更する場合であって当社が必要と判断するときは、契約者に当社と利用変更契約を締結していただきます。
- 4 利用変更契約は、契約者が「利用変更申込書」を当社に提出し、当社がこれに対し「利用変更申込書」を提出することにより成立するものとします。
- 5 当社は、前各項その他本規約の規定にかかわらず契約者が次のいずれかに該当する場合には、利用契約又は利用変更契約を締結しないことがあります。
 - (1) 利用契約を締結しようとする方が、本サービスに関する金銭債務の不履行、その他本規約に違反したことを理由として利用契約を解除されたことがあるとき
 - (2) 「利用申込書」又は「利用変更申込書」に虚偽の記載、誤記があったとき又は記入もれがあったとき
 - (3) 「利用申込書」又は「利用変更申込書」を提出した方が金銭債務の履行を怠るおそれがあるとき
 - (4) その他、当社が不適当と判断したとき

(権利義務譲渡の禁止)

第7条 契約者は、あらかじめ当社の書面による承諾がない限り、本サービスに関する契約上の権利又は義務の全部又は一部を他に譲渡してはならないものとします。

第3章 権利の帰属

(著作権)

第8条 本サービスにおいて当社が提供するホームページ等のコンテンツ、画面デザインその他一切の著作物の著作権は、当社又は当社が定める者に帰属するものとします。

第4章 提供条件等

(利用条件)

第9条 本サービスの利用条件は、契約者の所属する法人単位で、契約を締結したライセンス数まで同時に本サービスを利用できるものとします。

(一時的な中断)

第10条 当社は、次の場合には、契約者への事前の通知又は承諾を要することなく、本サービスの提供を中断することができるものとします。

- (1) 本サービスの提供に必要な設備の故障等により保守を行う場合
 - (2) 運用上又は技術上の理由でやむを得ない場合
 - (3) その他天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合
- 2 当社は、前項に定める他、本サービスの提供に必要な設備の定期点検を行うため、契約者に事前に通知の上、本サービスの提供を一時的に中断できるものとします。
 - 3 当社は、前二項に定める事由により本サービスを提供できなかったことにより契約者又は第三者（他の契約者を含む。以下同じ。）が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

(最低利用期間)

第11条 本サービスの最低利用期間は、契約者に本サービスの提供を開始した日から起算して12ヶ月とします。

- 2 契約者は、前項の最低利用期間内に利用契約の解除等があった場合は、当社が定める期限まで

に、残余の期間に対応する利用料に相当する額及びその消費税相当額を一括して当社に支払うものとします。

(ソフトウェアの取扱等)

第12条 契約者は、本サービスに関して当社から提供されるソフトウェア（以下「本ソフトウェア」という。）を次のとおりに取り扱うものとします。

- (1) 本サービス（本ソフトウェアの複製物等を含む。以下同じ。）を利用するため以外の目的に使用しないこと
- (2) 当社の事前承諾なく、本ソフトウェアの全部又は一部をインストール、複製、翻案、翻訳、改変その他これらに類する行為を行わないこと
- (3) 当社の事前承諾なく、本ソフトウェアを第三者に譲渡、使用許諾、販売、貸与、公衆送信等しないこと
- (4) 本ソフトウェアの全部又は一部について、リバースエンジニアリングによる解析を行わないこと
- (5) 当社が本ソフトウェアに表示した著作権及び商標権表示を削除しないこと

第5章 料金

(料金の支払)

第13条 本サービスの利用料金（以下「利用料」という。）は、別紙2「料金表（消費税抜き）」記載のとおりとします。

- 2 契約者は、利用料を、当社所定の請求書記載の方法により、請求書に定める支払期限までに当社に支払うものとします。
- 3 当社は、第25条第2項に定める場合を除き、既に支払われた利用料等については、契約者に一切返還しないものとします。

(支払遅延損害金)

第14条 契約者が支払期限までに利用料を支払わない場合、当社は、契約者に対し、支払期限の翌日より支払日までの日数に応じ、利用料に対し年利8.25%を乗じて計算した金額を支払遅延損害金として請求できるものとします。

(端数整理)

第15条 本規約に基づく計算結果に1円未満の端数が生じた場合、当該端数は切り捨てることとします。

第6章 契約者の義務

(ID・パスワードの管理等)

第16条 契約者は、本サービスを利用する際、ID及びこれに対応するパスワード（仮パスワード、正式パスワードその他IDとの組合せにより、個人認証を行うに足る記号を含む。以下同じ。）等に関し、別途当社が定める手続を実施するものとします。

- 2 契約者は、システム管理者を指名し、システム管理者は、自己の責任においてID・パスワードの管理を行うものとする。
- 3 契約者は、自己のID及びこれに対応するパスワード並びに個人認証を条件として本サービスを利用する権利を、当社が別途定める場合を除き、他者に使用させず、他者と共有せず、あるいは他者に使用許諾しないとともに、自己のID及びこれに対応するパスワードの使用及び管理について一切の責任を負うものとします。
- 4 当社は、契約者のID及びこれに対応するパスワードが他者に使用されたことによって契約者

が被る損害については、契約者の過失の有無を問わず一切責任を負いません。なお、契約者のID及びこれに対応するパスワードにより行われた本サービスの利用は、契約者により行われたとみなし、契約者はその利用についての利用料その他一切の債務を負うものとします。

- 5 契約者は、自己の設定したパスワードを失念した場合は、直ちに当社に通知し、当社の指示に従うものとします。
- 6 契約者は、当社の指示に従い、一定期間毎に定期的にパスワードの変更を実施するものとします。なお、このとき契約者が当社の指示に従わなかった場合、当社は契約者の事前の承諾を得ることなく、契約者に付与したIDの使用を停止することができるものとします。

(登録内容の変更通知)

第17条 契約者は、登録内容について変更があったときは、当社の定める方法により遅滞なく当社に通知するものとします。

(機器等の準備)

第18条 契約者は、自己の費用と責任により、本サービスを利用するために必要な電気通信機器、コンピュータ、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての機器等（以下「契約者設備」という。）について、本サービスを利用可能な状態（プロバイダー契約の締結等を含む。）に維持するものとします。

(禁止行為)

第19条 契約者は、本サービスの利用にあたり、次の各号に定める行為をしてはならないものとします。

- (1) 本サービスに関する情報を改竄する行為
- (2) 契約者以外の者になりすまして本サービスを利用する行為
- (3) 有害なコンピュータプログラム等を送信又は書き込む行為
- (4) 第三者又は当社の財産、名誉及びプライバシー等を侵害する行為
- (5) 本人の同意を得ることなく又は詐欺的な手段により第三者又は当社の個人情報を収集する行為
- (6) 本サービスの利用又は提供を妨げる行為
- (7) 第三者又は当社の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
- (8) 法令又は公序良俗に反する行為
- (9) 本サービスを利用した営業活動その他営利を目的とする行為（書面により当社が事前に承諾した場合を除く）
- (10) 第三者に本サービスを利用させる行為（書面により当社が事前に承諾した場合を除く）
- (11) 当社の信用を傷つけ、又は当社に損害を与える行為
- (12) その他、当社が不適切と判断した行為

第7章 機密保持

(機密保持)

第20条 当社は、本サービスの提供に際して契約者から資料、電磁的記録媒体その他の有形な媒体により提供された個人情報以外の情報であって、契約者が機密である旨表示したもの（以下「機密情報」という。）について、善良なる管理者の注意をもってその機密を保持するものとし、本サービスの提供に従事する者に使用させる場合を除き、機密情報を開示しないものとします。

- 2 前項にかかわらず、次の各号の一に該当する資料及び情報は機密情報に含まれないものとします。
 - (1) 既に公知のものまたは当社の責に帰することのできない事由により公知となったもの
 - (2) 既に当社が保有しているもの
 - (3) 当社が守秘義務を負うことなく第三者から正当に入手したもの
 - (4) 当社が契約者から書面により開示を承諾されたもの

- (5) 機密情報によらずに当社が独自に開発し又は知り得たもの
- 3 当社は、契約者から提供を受けた機密情報を、本サービスを提供するために必要な範囲に限り使用するものとし、複製、改変が必要なときは、事前に契約者から承諾を得るものとします。
- 4 本条の機密保持義務は、利用契約が終了した後1年間継続するものとします。

(個人情報)

- 第21条 当社は、契約者及びサービス利用者の個人情報を、本サービスのホームページに掲示する「個人情報保護方針」に基づき機密として保持するものとし、本サービスの提供に従事する者に使用させる場合を除き、個人情報を開示しないものとします。
- 2 前項にかかわらず、次の各号の一に該当する場合は、契約者及びサービス利用者からの個別の同意を得ることなく、当社は個人情報を開示することができるものとします。
 - (1) 当社が、本サービスを提供するために必要な業務を第三者に委託するに際し、当該委託先に開示する場合
 - (2) 当社が本サービスの向上を検討するために必要な範囲で、個人情報の集計及び分析を第三者に委託するに際し、当該委託先に開示する場合
 - (3) 当社が個人情報及び前号の集計及び分析等により得られた統計データを、個人を識別又は特定できない状態で当社の提携先その他の第三者に開示する場合
 - (4) 裁判所又は監督官庁等の行政機関から法令の定めるところに従い個人情報の開示を要求された場合
 - 3 当社は、前項に基づき個人情報を開示する場合、開示する個人情報を開示する目的の実現に最低限必要な範囲に限定するとともに、前項第3号及び第4号の場合を除き、開示する相手方に対し本規約により当社が負うのと同等の機密保持義務を課すものとします。
 - 4 当社は、個人情報の集計及び分析等により得られた統計データについて、個人を識別又は特定できない状態に加工したうえで当社の事業に利用（第三者への開示を含む。）することができるものとします。

第8章 責任の範囲

(責任の範囲)

- 第22条 当社は、本サービスの完全性、正確性、適法性、有効性を保証するものではなく、契約者は、自己の責任において本サービスを使用するものとします。
- 2 当社は、法律上の請求原因の如何を問わず、本サービスの利用あるいは利用不能から生じるいかなる損害に関しても一切責任を負わないものとします。
 - 3 契約者が、本サービスの利用によって第三者に損害を与えた場合、又は契約者と第三者との間で紛争が生じた場合は、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
なお、契約者が本サービスの利用に伴い第三者から損害を受けた場合も同様とします。

第9章 利用契約の解除

(契約者からの利用契約の解除)

- 第23条 契約者が利用契約を解除しようとするときは、解除希望月の2ヶ月前までに当社が定める方法により当社に通知するものとします。
- 2 契約者は、前項に定める通知が当社に到達した時点において未払いの利用料等又は支払遅延損害金がある場合には、解除希望月までにこれを支払うものとします。

(提供停止及び当社からの利用契約の解除)

- 第24条 当社は、契約者が次の各号の一に該当すると判断した場合、契約者への事前の通知若しくは催告を要することなく本サービスの提供を一時停止又は利用契約を解除することができるものと

します。

- (1) 当社への利用申込内容、利用変更内容その他通知内容等に虚偽があったことが判明した場合
 - (2) 支払停止又は支払不能となった場合
 - (3) 手形又は小切手が不渡りとなった場合
 - (4) 差押え、仮差押え若しくは仮処分があったとき又は競売の申立があったとき
 - (5) 破産、会社整理開始、会社更生手続開始又は民事再生手続開始の申立があったとき
 - (6) 契約者が本規約に違反した場合
- 2 契約者は、前項による利用契約の解除、本サービスの一時停止があった時点において未払いの利用料等又は支払遅延損害金がある場合には、当社が定める日までにこれを支払うものとします。

(本サービスの廃止)

- 第25条 当社は、次の各号の一に該当する場合、本サービスの全部又は一部を廃止するものとし、本サービスの廃止日をもって利用契約を解除するものとします。
- (1) 本サービス廃止日の60日前までに契約者に通知した場合
 - (2) 天災地変等不可抗力により本サービスの提供が不可能となった場合
- 2 前項に基づき本サービスを廃止する場合、当社は、既に支払われている利用料等のうち、本サービスを提供していない日数に対応する額を日割計算にて契約者に返還するものとします。

第10章 その他

(提供区域・準拠法)

- 第26条 本サービスの提供区域は、日本国内とします。
- 2 本規約、利用契約及び利用変更契約等の成立、効力、解釈及び履行については、日本法に準拠するものとします。

(管轄裁判所)

- 第27条 本規約及び利用契約等に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として処理するものとします。

(協議)

- 第28条 本規約に定めのない事項その他本規約の条項に関し疑義を生じたときは、契約者・当社協議のうえ円満に解決を図るものとします。

附則

本規約は平成26年4月1日から実施するものとします。

別紙1 「本サービスの内容」

GLazierとは

インターネット上にガラス工事見積システムと見積データを保存できる専用スペースを設け、データを保存したり、同一法人ユーザーアカウントを持っているユーザー間で、データを共有したりするサービスです。

1. システムとデータの守秘性

- ① クライアント・サーバ間全通信でSSL128bit 暗号化通信。
データのアップロード&ダウンロード時など全画面・全操作でSSL (Secure Socket Layer) 128bit 暗号化通信を採用。通信経路での傍受といったリスクにも対応します。またデータセンターへの保存時に、ファイル自体を暗号化した状態で保存します。
- ② ネットワーク&サーバーを完全多重化。
システムをクラスター化。ネットワークや各種サーバーを完全多重化し、万一のトラブル時にも確実に対処できる体制を確立しています。

2. 充実のシステム管理機能

- ① 法人ユーザーIDは、当社より発行とします。
- ② システム管理者ID・パスワードは、利用申込書の記載内容で、当社が初期登録します。
- ③ 管理画面とユーザー画面を完全分離
システム管理者・マスタ管理者・ログイン管理者には、専用の画面を用意。
各管理者の保有権限ごとに、対応した専用画面を用意。

3. 便利な機能

- ① 見積価格・原価をそれぞれ99パターン設定可能
- ② 大板施工費、長尺計算、単面積ピッチ、寸法ピッチ等 特殊価格計算対応
- ③ 加工規定値設定機能による、明細行毎の加工入力 of 簡素化
- ④ 充実したガイド機能
- ⑤ 見積物件データのCSV出力機能

4. 運用サポート体制

- ① お問い合わせ先
東京 TEL : 050-3481-7121 (弊社営業日 9:00~17:45)
大阪 TEL : 050-3481-7134 (弊社営業日 9:00~17:45)
基本操作に関するお問い合わせは、メール形式でのサポートとします。

5. データ保持

- ① 物件データの保持期限は、登録日より4年間

6. 動作環境

対応PC環境	OS : Windows7~10 メモリ : 2GB 以上(4GB を推奨)
対応ブラウザ	Internet Explorer11 以上
ブラウザ設定環境	SSL 暗号化通信許可
回線	FTTH(光)、ADSL、CATV

別紙2 「料金表」

1. 基本サービス

① 初期設定費用 30,000円(税別)

② 初期マスタ設定費用 30,000円(税別)

③ ライセンス月額使用料

標準プラン : 同時接続ライセンス数による月額使用料金(税別) : 使用料金 (円)

1ライセンス	2ライセンス	3ライセンス	4ライセンス	5ライセンス	6ライセンス	7ライセンス	8ライセンス	9ライセンス	10ライセンス
9,000	17,000	25,500	34,000	42,500	48,000	56,000	64,000	72,000	80,000
11ライセンス	12ライセンス	13ライセンス	14ライセンス	15ライセンス	16ライセンス	17ライセンス	18ライセンス	19ライセンス	20ライセンス
82,500	90,000	97,500	105,000	112,500	120,000	127,500	135,000	142,500	150,000

■ 同時接続20ライセンスを超える場合は個別にて対応させていただきます。

■ 月額基本料金は基本サービスと有料オプションでまります。

ご利用回数及び登録物件数、無制限となっております。

■ ディスク追加 (有料オプション) にてディスクの増設が可能です。

■ 500MBを超える場合は個別に対応させていただきます。

ライトプラン 5,000円 (税別)

■ 1ライセンス契約限定とし、1ヶ月間の新規物件登録件数は20物件までとします。

■ 20物件を超えた場合は、標準プランの価格 (9,000円 (税別)) とします。

■ 標準プラン及びライトプランの最低契約期間は、12ヶ月です。

導入月の使用料金は、15日以降導入につきましては無償と致します。

解約月の使用料金は、月の途中でも1ヶ月分を頂戴致します。

2. 有料オプション

名称	費用	サービス概要
ディスク追加 (100MB)	10,000 円/月 (税別)	10ライセンス以上でご契約されている方のみお申込み頂けます。
初期導入サポート	50,000 円/日 (税別)	現地オペレーション教育作業 (旅費交通費は別途実費)
GLazier セットアップ サポート	5,000 円/台 (税別)	PCへのGLazier 動作環境設定 (旅費交通費は別途実費)

3. 設定変更 (サービス開始後の変更)

名称	費用
ライセンス数の変更 (ライセンス数が増加する場合)	無料
ライセンス数の変更 (ライセンス数が減少する場合)	10,000 円/回 (税別)